

ディスカッション・ペーパー No.4

明治期における個票による農村実態の統計的把握の試み

—余土村是調査における下調べ個票様式をめぐって—

2013年12月

法政大学

日本統計研究所

明治期における個票による農村実態の統計的把握の試み

—余土村是調査における下調べ個票様式をめぐって—

森博美(法政大学経済学部)

はじめに

統計の作成は、調査対象に関する情報を何らかの方法で収集することがその前提となる。今日では、印刷物だけでなくウェブ調査票、電話調査のための調査票とその様式の形態は多様であるが、統計調査は一般に調査票に記載された調査事項に関して調査対象である統計単位(個人、世帯、事業所、企業等)が持つ個体情報を収集する形で実施されてきた。そこでは、統計単位に係る個別情報(ここではそれを「統計原情報」と呼ぶことにする)は、実査という調査行為を通じて調査票を介して個々の調査票情報へと写し取られる。

ところで、近代統計調査の黎明期における統計調査では、仮に調査様式が示され調査事項に関する情報の収集が行われるとした場合にも、集計に用いる統計原情報の収集形態は今日のそれとは大きく異なるものであった。なぜなら、その初期においては、単に調査事項の一覧リストだけが提示され、各項目について集落あるいは市町村といった行政区を境域とする地域に関して、既存の資料等からの書き上げ結果が報告され、それらが郡あるいは府県のレベルでさらに集計され、中央政府に報告され全国の総計が作成されていたからである。最初から最終的な集計結果の形式で統計原情報の取得が行われるこのような調査方式は、一般に表式調査と呼ばれている。

特に初期の表式調査では、そもそも報告のための様式も特に定められておらず、統計的把握の時点あるいは期間、さらには計量単位もしばしば統一性を欠く場合が少なくなかった〔原 37 頁〕。その結果、府県からの報告に基づき全国計を算出するのに困難を来す場合もあった〔鮫島 15 頁〕。このような問題を克服するために、その後報告様式の定型化(雛形の提示)や記入要領の標準化が行われ、調査方式として次第に整備されることになる。

こういった調査方式の定型化、標準化にもかかわらず、表式調査の場合、集計結果表の枠組みを持つ各セルに集落や村町といった末端の調査対象地域における当該調査事項に関する集計値を最初から書き上げ方式で書き込む調査方法は、調査対象に係る統計原情報の把握においていくつかの本質的な限界性を抱えていた。すなわち、ひとたび数値が書き込まれるとそれがどういった根拠に基づくものであるかの事後的な確認は困難であり、また極端な場合には、誤記入が行われてもそれを点検し訂正する術はなかった。また、結果の利用面でも、最初から集計結果表のイメージに従って統計原情報が収集されることから、新たな分析目的に応じた再集計による二次利用の道は最初から閉ざされている。このように表式調査の場合、調査事項に関する単純集計結果あるいは極めて限定的なクロス集計表が得られるだけである。鮫島龍行はこのような統計の精度面、利用面での制約を持つ表式調査を、「集計組織の整備されない初期段階に適応した方式」〔鮫島 343 頁〕として位置づけている。

ところで、明治初期、わが国の農業生産統計は府県物産表として開始される。表式調査として開始された農業生産高調査は、その後統一的な報告様式の導入や記入要領の策定などにより、次第に調査方法の整備が図られる〔森 2013b〕。そのような中、工場生産に関しては早くも明治 27 年の改正により小票が導入され、個票方式による調査へと移行する。一方、工場票による把握の

対象以外の農業生産高については、その後も表式調査方式に基づく統計作成が行われる。そしてそれが最終的に個票調査へと移行するのは、昭和 15 年の農林統計改正においてである〔森 2013a〕。このように、わが国の政府統計としての農業生産統計は、府県物産表の作成に係る太政官布告が公布された明治 3 年から昭和 15 年まで 70 年に及ぶ長期にわたり表式調査として作成されてきた。

農商務省(農林省)による農業生産統計がこのような表式調査に依拠していた一方で、同じく農業生産高について、農業の担い手である農家を把握単位として調査個票によって統計的に捉えるという動きが、明治中期に政府以外において存在した。元農商務局長で農商務次官を非職とされた前田正名が提唱し、後に全国農事会がその実施を奨励し明治 30 年代から昭和初期にかけて全国各地で実施された町村是運動に伴って実施された農村是調査がそれである。特に初期の町村是調査の中には、「人ニハ問ハス物ニ問フ」として調査の実施により地域の実態を客観的に把握し、その結果を農村改革の政策策定につなげるものが散見される。それは、統計調査としても極めて興味深いものである。

宮城県生田村是、石川県安原村是、奈良県北倭村是などと並び町村是調査の典型例の一つとされているものに、愛媛県温泉郡余土村(現松山市)の村是調査がある。町村是調査の多くは今日、結果報告書だけが残されており、調査実施の際に収集された原資料は散逸しているケースが多い。余土村是調査については、明治 35 年 8 月実施分の調査資料(下調べ調査資料)の一部(余土村大字市坪分)が余土公民館所蔵資料として保存されている。そこで、本稿では、余土村是調査の対象地域である余土村の地勢、村是調査の実施を中心的に推進した村長森恒太郎の農村改善政策といった周辺状況などとともに、どのような調査資料によって農村実態の把握が行われたかを紹介し、調査方式としての同調査の先進性について検討してみたい。

1. 余土村と森恒太郎

(1) 余土村の地勢

昭和 29 年に松山市に編入されることになる旧余土村は、同市の中心市街地の南西部に位置し、保免・市坪・余戸の三地区からなる都市近郊農村地域であった。伊予地域は、すでに明治 21 年にわが国の民鉄では 2 番目の鉄道として伊予鉄道(松山―三津間)が開業するなど、四国の中でもとりわけ先進的な地方として知られている。また余土村の中心地区にある余戸駅は、明治 29 年の南予鉄道⁽¹⁾(藤原―郡中間)の開通とともに開設されている。松山の中心市街地まで約 10 分という交通の利便性もあり、米麦だけでなく伊予絨をはじめ種々の農村副業も展開された。現在では、かつての耕作地の大半は宅地化され、また市坪地区には、現在、野球場や県立武道館といったスポーツ施設、競輪場が設置されるなど、その一帯は公園として整備されている。

『松山市史料集』は、このような余土村の立地や当時の状況について、次のように記している。「伊予国温泉郡ニ属シ松山市ヲ距ル西南 1 里ニ過ギズ、村内ハ余戸保免及ビ市坪ノ 3 大字ニ分レタリ、余土ハ西部ニ保免ハ東北部ニ市坪ハ東南部ニ位シ石手川ハ村内東南部ヲ西流シテ大字余戸字出合ニ至リ重信川ニ合ス、大字市坪ハ全ク石手川ヲ以テ隔絶セラレ村ハ南重信川ニ依テ伊予郡岡田村北伊予村ニ接シ東ハ温泉郡石井村北ハ同郡雄群村及ビ生石村ニ西ハ同郡垣生村ニ界ス東西ニ長ク南北ニ短シ其周囲 6580 余間

ナリ」(『松山市史料集』第9巻近・現代編1 490頁)。また昭和5年6月5日の大阪日日新聞村は、愛媛経済風土記「伊豫のデンマーク模範村一餘土村」として、同村における耕地整理や大農組織による共同耕作の取り組みを報じている〔注2〕。



(地図出所) <http://maps.loco.yahoo.co.jp/>

(2) 森恒太郎村長の村政

余土村是を論じる場合、それを中心的に推進した村長森恒太郎と彼の村政を抜きに語ることはできない。以下にまず森の略歴を見ておこう。

森は、元治元年に伊予郡西余土村に生まれ、変則中学(現在の松山東高校)で学んだ後、明治14年に17歳で上京し、当時、啓蒙思想家として知られた中村正直の同人社に席を置いた。5年間の東京遊学の後、明治19年に帰郷する。村を貫流する石出川が重信川に合流する付近一帯に村域が広がることから、この村はしばしば洪水に見舞われてきた。彼が帰郷した明治19年にも村は未曾有の大水害に見舞われた。故郷の惨状を目の当たりにし、森は村への貢献を決意し、翌明治20年、村の有志と後の農会の母体となる余土村農事懇談会を立ち上げる。明治23年には県会議員として一時政治に身を投じたが、その後政界を去り実業界に身を投じることになる。明治29年、32歳の時眼底出血により失明し、失意の中、京都比叡山で修業に入る。明治31年余土村の老農鶴本房五郎らが34歳の森を叡山に訪ね余土村長となることを懇請する。

鶴本らの説得を受け村長となった森は、明治40年までの10年間に、児童・青年教育⁽³⁾や小作人保護⁽⁴⁾など多面にわたる政策を次々に実行に移す。特に、「小作保護積立」と書いた頭陀袋を掛けて地主の家を回り米を集め、それを肥料の共同購入や青年の遊学資金として故郷の人材育成に尽力したことは、当地では郷土の偉人の業績⁽⁵⁾として今日広く語り継がれている。

村長を退職した後、森は内務省嘱託として全国各地を巡講し、村是の重要性ならびに調査実施

の必要を自らの経験に基づいて説いて回った。その後も彼は道後に私塾「天心園」を開き青年教育に尽力した道後湯之町町長などを勤め昭和9年に71歳で没した。

このような森恒太郎が村長在任中に実施したのが余土村是調査である。

2. 余土村是調査

前田は郡長田中慶介らによる福岡県生葉・竹野(浮羽)郡、八女郡「殖産調査」の成功を受けて明治32年11月に開催された第7回全国農事大会で村是調査の広範な実施方針決議した^[注6]。全国遊説で松山を訪れた際、労農鶴本房五郎の斡旋で前田と面会した森は、村是調査実施の勧誘を受ける[佐々木(1972b)39-40頁]。

第1回の余土村是調査は、村長森、助役池内清間、農会長鶴本房五郎を中心に愛媛県農務課の指導も受けつつ明治32年10月から調査が開始され、翌33年4月に集計が完了している。以後、余土村の村是調査は森の村長在任中明治40年まで継続して実施されている。なお、明治33年1月1日現在の余土村是調査の結果は、地理、職業、風俗、経済その他を記述した沿革調査之部、さらには「将来之仮定」と呼ばれる政策提言とあわせて『余土村是』として取りまとめられ、明治36年大阪天王寺において開催された第5回内国勸業博覧会に出品され、一等賞を獲得している。この『村是』は、森が明治43年に調査普及の手引書として著した『町村是調査指針』に町村是調査の事例として収録されている。

3. 余土村是調査結果

(1)集計結果表

明治34年に公刊された『余土村是』の<調査資料上巻統計調査之部>には、合計96の集計結果表が収録されている。分野別では、土地(15)、戸口(12)、財産(17)、負債(3)、教育(6)、衛生(2)、公費(7)、生産(8)、商業(1)、労力(2)、利息(1)、村外(5)、生活(4)、耕費(1)、負担(2)、欠損(3)、収支(7)となっており、土地や農業生産だけでなく、生活(消費)、財政金融、教育、衛生といった村民の生活さらには村の運営全般に関わる統計表がそこには掲げられている。表1は、集計事項ならびにそれぞれの項目に関する結果表の数を示したものである。

表1 「明治33年余土村是調査」(『余土村是調査資料上巻』収録)における集計事項一覧
(項目末尾の括弧内の数字は表数)

第1章 土地	第12節 一戸當り建物ノ広狭 (1)
第1節 面積及地価 (9)	第4章 負債
第2節 耕作 (6)	第13節 負債 (1)
第2章 戸口	第14節 財産ノ出入対照 (1)
第3節 本籍 (3)	第15節 一戸當りノ財産額 (1)
第4節 現住 (3)	第5章 教育
第5節 職業 (6)	第16節 義務教育 (3)
第3章 財産	第17節 教育公費決算額 (1)
第6節 不動産 (4)	第18節 累年尋常小学校ヨリ高等小学校ニ入ルモノ (1)
第7節 動産 (6)	第19節 学生 (1)
第8節 財産所有区別 (1)	第6章 衛生
第9節 生産的不生産的財産ノ比較 (1)	第20節 伝染病患者数 (1)
第10節 財産ノ等級 (2)	第21節 伝染病費 (1)
第11節 財産ノ等級 (2)	

第7章 公費	第35節 建物(1)
第22節 土地ノ負担(2)	第13章 生活
第23節 住居ノ負担(2)	第36節 生活費(4)
第24節 営業ノ負担(1)	第14章 耕費
第25節 所得税及附加税(1)	第37節 耕作費(1)
第26節 税金滞納ノ金額(1)	第15章 負担
第8章 生産	第38節 村ノ負担(1)
第27節 農業(5)	第39節 村民他町村民負担ノ區別(1)
第28節 林業(1)	第16章 欠損
第29節 工業(1)	第40節 土地(2)
第30節 副業(1)	第41節 負債利子(1)
第9章 商業	第17章 収支
第31節 商業(1)	第42節 収支(1)
第10章 労力	第43節 収支戸口當リ(2)
第32節 労力(2)	第44節 耕作収支(2)
第11章 利息	第45節 生活費一人當リ(1)
第33節 利息(1)	第46節 生活費ニ対スル収入金額及其歩 合(1)
第12章 村外	
第34節 土地(4)	

[出所]松山市史料集編集委員会編(1995)『松山市史料集』第9巻近・現代編1 453-489頁

(2)集計情報の源泉

本節では、これらの集計結果として取りまとめられることになる原情報がどのようにして得られたかについて検討する。

武田勉は、明治33～34年に実施された余土村是調査の下調べ個票綴り『村是調査資料-市坪分』を独自に再集計することによって、明治後期のいわゆるわが国産業資本確立期において、その国内市場の形成、資本制的商品経済の農村浸透に応じ、瀬戸内純農村が如何にそれに包摂され、変貌を余儀なくされたかを、論文「明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化」において考察している[武田 1963]。なお武田は本文中に、「後者(市坪部落における「下調べの個票」-引用者)については比較的珍しいものであるので「農家一覧表」として稿の末尾に附しておいた」[武田 40頁]と記しているが、なぜか個票様式は掲載されていない。

余土村是調査で使用されたとされる調査個票(小票)に関して、後年、佐々木豊は、「小票の存在が武田勉氏によって確かめられているが、現在その所在が不明であるため、小票そのものかは明らかでない」[佐々木 40頁]、としている。また同論文の注には、「小票をはじめ、村是調査関係資料、その他貴重な資料が余土村公民館に保管されていたといわれるが、現在同館は壊され、小学校が建立され、その資料室に若干の資料が山積みされているにすぎない」[同 43頁]と記載されている。

佐々木も筆者と同様この個票(小票)の様式の形式そのものに強い関心を示しており、彼は、後年森恒太郎が著した『町村是調査指針』に収録されている小票の参考例として記載されている調査事項を列挙し、「後に検討・整理したものと思われるが、ほぼ概要がつかめる」[同 40頁]としている。また武田が研究に際して筆写したとされる「字別集計表」を閲覧し、それから推測した調査項目一覧を論文中に掲げている[同 40-41頁]。

以上のような推測に基づき佐々木は、余土村是調査の調査項目に関して、以下のようにコメントしている。「土地所有関係、農業生産の状況把握に重点がおかれるが、親族関係、冠婚葬祭、日常生活におよぶ広範な調査であったと想像できる。このうち、雇人氏名、他町村に所有する土地の尊名、大字名など、調査書に現れぬものがある。逆に、「統計調査之部」の編成内容を見ると、他町村の村内土地所有の状況、あるいは生活費目の詳細があり、調査項目は、これ以外にもあったとみられる。この小票調査に加えて、部落、大字範囲の指標、さらには、人口動態、地価、所有財産等級、学校教育関係、衛生、租税諸負担など、役場資料も利用し、全村の総括的把握、統計表示をなしている」〔同 41 頁〕と。

(3) 調査個票の所在確認

2013年8月下旬、筆者は旧余土村を現地訪問し、松山市立余土小学校校長室に大野誠司校長を訪ね、校長室に保管されている余土村是資料を拝見させていただいた。その際に校長からかつての先進的な村づくりの経験を「一粒米の精神を継承する学校」として今も児童教育に生かしていること、また、かつての公民館が小学校の体育館建設で取り壊され、同館は別の場所に移設され現在の公民館には森晴光余土小学元校長が館長を務めておられるとのこととお話を伺った。あいにく当日は館長が不在であったため10月に再訪し村是資料の所在を確認したところ、公民館が所蔵していた資料は現施設にそのまま移管され、10箱の段ボールに箱詰保管されているとのことであった。また、その後の館員の方々のご努力で保管資料の一覧も作成されており、その中に『明治35年8月 村是調査資料 第4 温泉郡余土村大字市坪分』を発見することができた。該当の箱に収納されていた資料が、本稿末尾に資料として表紙の写真と様式とを示した調査綴りの現物である。

かつて武田が再集計の資料として用いた初期の余土村是調査の個票の現物を今回確認できたことで、佐々木が『町村是調査指針』に収録されている小票の雛形ならびに武田の筆写による「字別集計表」という周辺情報に基づき推測によって論じている個票の調査項目について、われわれはそれが実際にどのようなものであったかを見ることが出来る。

(4) 集計表の資料源泉

『余土村是調査資料上巻』に収録されている集計結果表には、個票調査からは得られないものも含まれる。第1節其1官有地段別面積及地価(表1-1と表記、以下同様)、表2-5灌漑養水区別耕作、表6-1不動産(村内土地ノ価格別)、表6-2不動産(村民所有地の価格別)、表16-1義務教育(学齡児童就学不就学)、表16-2義務教育(累年就学ノ歩合)、表16-3(累年学齡相当者就学歩合)、表17教育公費決算額、表18累年尋常小学校ヨリ高等小学校ニ入ル者、表20伝染病患者数、表21伝染病費、表22-1土地ノ負担(負担金額)、表22-2土地ノ負担(負担額ノ段別地価当り)、表23-1住居ノ負担(負担金額)、表23-2住居ノ負担(負担額等級ノ高低)、表24営業ノ負担、表25所得税及附加税、表26税金滞納ノ金額、表34-3土地(公費)、表38村ノ負担、表39村民他町村民負担ノ区別がそれである。

これらはいずれも余土村役場が保有する行政記録から転載されたものと考えられる。ちなみに後年、『町村是調査指針』第2章調査の準備の第2節小票「1名カード」の項で森は個票の有効性について解説した中で、行政情報活用の意義について次のように指摘している。すなわち、「彼の調査せんとする目的物の撰定を了らば、爰に小票の作製を為さざる可からず。…されども彼の

撰定せし目的物の悉を茲に列記するを要せず。即ち戸口に付て云へば本籍、人員、男女、年齢等の区分其他土地に付て云へば町村官民有土地、反別、地価、地租等の類は調査の目的物として必ず撰定せらるゝも、此等は町村の公簿に依て明らかなるものなるが故に、特に之れを小票に記載すれば徒らに煩雑を加へて調査上の不便を醸成するを以て、之れを省略せざるべからず」〔『指針』27頁〕、と。

『余土村是調査資料上巻』に収録されている表の中には、いくつかの時系列表が含まれる。表 3-3 本籍(人口増減:明治 23 年～)、表 16-2 義務教育(累年就学ノ歩合:明治 23 年～)、表 17 教育公費決算額(明治 23 年度～)、表 18 累年尋常小学校ヨリ高等小学校ニ入ル者(明治 23 年～)、表 20 伝染病患者数(明治 23 年～)、表 21 伝染病費(明治 23 年度～)、表 22-1 土地ノ負担(負担金額:明治 23 年度～)、表 22-2 土地ノ負担(負担額ノ段別地価当り:明治 23 年度～)、表 23-1 住居ノ負担(負担金額:明治 23 年度～)、表 23-2 住居ノ負担(負担額等級ノ高低:明治 23 年度～)、表 24 営業ノ負担(明治 23 年度～)、表 25 所得税及附加税(明治 23 年度～)、表 26 税金滞納ノ金額(明治 23 年度～)、がそれである。これらはいずれも村が保有する行政情報に基づいて作成されたものである。

上述したように、佐々木は、この村是調査の調査項目が、調査書(「字別集計表」)には現れていないものの、「他町村民の村内土地所有の状況、あるいは生活費目の詳細」なども含め、雇人氏名、他町村に所有する土地の村名、大字名、親族関係、冠婚葬祭、日常生活におよぶ広範な項目にわたっていたと推察している。こういった事項については、それらがいずれも調査項目として個票に記載されていることを今回確認することができた。

なお、『余土村是調査資料上巻』に収録されている表の中には、戸口当り、1 戸当りや単価あるいは歩合といった加工統計値を含む表もいくつか含まれている。

むすび

上述したように、『余土村是調査資料上巻』に収録されている集計結果表の中には、村が保有する行政資料を情報の源泉とするものも少なからず含まれている。しかしながら、多岐にわたる結果表の多くは、調査員による村民からの直接聞き取りによって獲得した個別情報から集計、あるいは加工処理され製表されたものである。余土村是調査においてこのような多様な結果表章が可能となったのは、既存の集計値の表式への単なる書き上げではなく、個票(小票)を用いた原情報の直接収集という個票調査方式に依存するところ大であった。

結果的には集計や調査結果の分析に必ずしも活かされなかったとはいえ、余土村是調査では保有田畑の面積、牛馬の保有、労働といった投入資源と米麦その他農産物の産出量とが世帯表という形で一体化したものとして統計原情報が収集されている。武田が調査原資料を独自に再集計することでそれまでにはなかった新たな知見を得ることができたのも、個票情報という原情報の情報特性に由来する。その意味では、このような調査資料は、単なる過去の記録としてだけではなく、現代的問題意識に基づく二次的利用という新たな利用目的に対してもなおその情報価値を保有しているといえる。

明治中期、政府の農業生産統計が表式により専らその生産高それ自体の把握に関心を集中させていた時代にあつて、村是調査で世帯個票に基づいて統計原情報の収集が行われたことは特筆に値する。統計作成における個票(小票)の意義については、約 10 年にわたる村是調査の実施

経験を踏まえ後年彼が著すことになる『町村是調査指針』でも詳細に論じられているが、少なくとも統計作成のための原情報の獲得方法としては、当時、専ら表式への書き出しに依存していた農商務省の農業生産統計のレベルをはるかに超えるものであったといえる。

本稿末に資料として掲げた調査個票の様式は、住戸を統計単位とした世帯票である。このことは、世帯や住戸において生活を共にする者の構成、世帯の保有財産、消費生活、生産活動等を一体のものとして有機的連関において把握するには有効であり、余土村是調査の調査史的価値はこの点にある。しかしそれと同時に、これらの調査票は、その調査様式のデザインについては、実際の記入に際して問題を残す部分も含まれている。雇人や出稼ぎ人の男女別、年齢、給料、種別、寄食者の年齢、本村外所有田畑所在地村名及大字、貸金・負債の利率、種別其他収入金額、などがそれである。該当項目が多数存在する場合、調査票に用意された欄だけでは全てを記載するのに十分なだけのスペースは確保されていない。この種の記入事例が発生した際には、封数の様式に記入するというよりは、別紙に書き付けるなどして処理されたものと考えられる。

例えばある住戸に男女それぞれ複数の雇人が同居する場合、男女別の人数と年齢がそれぞれ列記されるだけでは、雇人全体の年齢分布表は作成できても、男女年齢別の結果表章を行うことはできない。このため、収集される原情報としては、各人の性・年齢情報が必要となる。貸金や負債等の利率も同様で、村内、村外の者との貸借件数が複数存在する場合、利息についても各貸借行為と関係づけられる必要がある。この他にも年間の肥料投入やその他副産物の生産について種類を問う一方、金額は一本となっており、調査票の様式は種類別の価額を把握するようにはできていない。

このように、世帯票への記入に際していくつか問題を抱えている点は残るものの、「人ニハ問ハス物ニ問フ」という調査による現状の客観的把握に基づく町村是について、森は村長職を辞した後、『町村是調査指針』を携えて全国を巡講⁽⁷⁾しその意義を説くことになる。

本文でもすでに触れたように、この『町村是調査指針』には小票の模範雛形が添付されている。この雛形には、約 10 年にわたる余土村是調査での調査実践を通じた経験が反映されていると考えられる。その意味では、森らが本稿末に示した調査票の様式にどのような改善を加えこの雛形として提案されているかを見ることで、初期の村是調査から継承された側面と初期の様式に内在していた問題とを明らかにできるように思われる。このことは、町村是調査という統計史上の一コマに関係するだけでなく、統計の調査票情報の情報特性を探る上でも有効な示唆を含んでいるように思われる。また、『町村是調査指針』は、調査票の雛形だけでなく統計調査論としても多くの興味ある論点を含んでいる。これらについては、機会を改めて検討してみたい。

[注]

- (1) 南予鉄道はその後経営難から明治 33 年に伊予鉄道に吸収合併された。
- (2) 現在、余土駅舎の壁には、この新聞記事のパネルが掲示されている。
- (3) 恒太郎は、早くから村民としての自覚、公民観念の養成を行った。児童・青年教育において彼が取り組んだものとして以下のようなものがある。

<児童教育>

- ・今日の児童は将来の公民であるとして、小学児童に「余土村是」を教材とした公民教育実施

- ・「余土村児童役場」を設け、毎月第2、第4土曜日に児童役場を開き、事務を執らせた
- ・日曜日毎に小学児童に村民の貯金の集金をさせた
- ・土に親しむ教育、農業教育も重視し、学校裁園を全国にさきがけて設置

< 青年教育 >

- ・小学校の旧校舎に青年を集め、国語、算術、公民、修身、経済、農業、等の科目を教育
- ・天気予報の通知、道路の修繕、用水路の掃除
- ・短冊型苗代や正条植え等の新しい農事改良にも取り組ませた
- ・読書を奨励するため、文庫ならびに新聞縦覧所を開設
- ・娯楽も重視し、運動会を開いたり、青年を県外に旅行させたりした

(4) 小作人保護のための政策としては、地主から田畑一反歩につき毎年米一升を抛出させ、それを原資として様々な小作人保護策を実施した。

(5) 現在の余土中学校の校庭には、耕地整理で功績のあった労農鶴本房五郎と村長森恒太郎の功績の顕彰記念碑が、また余土小学校には、恒太郎が唱えた一粒米の碑が立てられ、郷土の先人の偉業は児童教育にも活かされている。

(6) 第7回農事大会における町村是関係の決議は次の二点からなる。(1) 各道府県農会に於ては各郡農会内の一町村を選び農事調査(町村是)を遂げ併せて実際に就き農事統計を作り之を官庁統計と比較表示すること。(2) 明治36年大阪市に開催せる第5回内国勸業博覧会に連合出品せること。また同大会では、「町村是調査標準」を定め、調査項目、方法等が詳細に指示された。

[一橋 5頁]

(7) 千葉県夷隅郡第2・第3農区地主会による『愛媛県温泉郡余土村治実験談筆記』参照

【参考文献】

池内清間(1901)『愛媛県温泉郡余土村是』余土村役場発行

森恒太郎(1909)『町村是調査指針』丁未出版社

千葉県夷隅郡第2・第3農区地主会(1911)『愛媛県温泉郡余土村治実験談筆記』

近藤康男(1941)『農林統計改正要旨』日本評論社

武田勉(1963)「明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化－伊予併副業の展開と関連して」『農業総合研究』農業総合研究所 第17巻第4号

一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター編(1964)『郡是・町村是調査所在目録』(特殊文献目録シリーズ1)

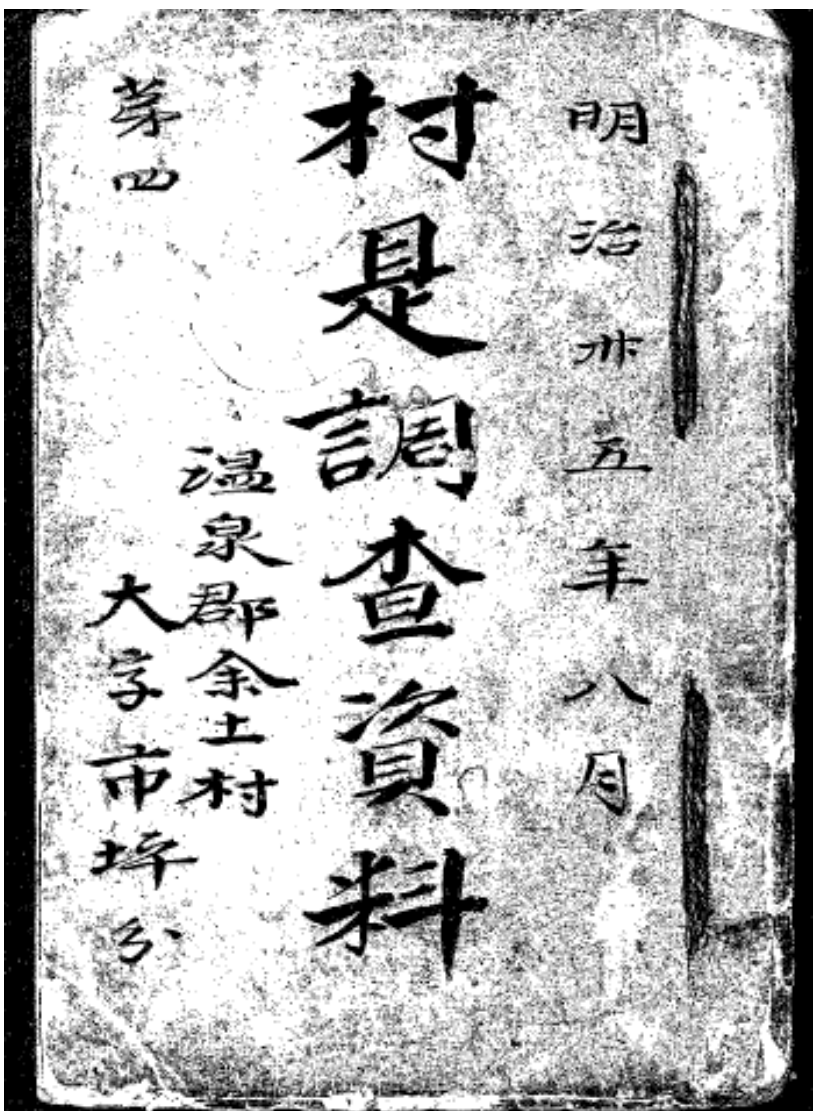
相原茂・鮫島龍行(1971)『統計日本経済』筑摩書房

佐々木豊(1972)「森恒太郎の村是調査思想－余土村是調査の担い手たち[1]」『農村研究』東京農業大学 第35号

原 政司(1980)『農業統計発達史』日本経済評論社

森博美(2013a)「昭和15年農林統計改正と調査票情報について」『オケージョナルペーパー』法政大学日本統計研究所 No.38

森博美(2013b)「わが国の農業生産統計における表式調査の展開－府県物産表から昭和15年農林統計改正まで－」『ディスカッション・ペーパー』法政大学日本統計研究所 No.3



人稼出				人雇				口人					
種別	給料	年齢	男女別	村内ノモ ノハ其氏名				給料	年齢	男女別	老少	中年	強壯
故事シリアニ中年昨						数族親			者食寄				
旅行	ル宴会	特種ナ	離婚	婚姻	死亡	出生	村外	村内	年齢	男女別	出入別		
数量			特種ナル建物	物建他其		宅住		土蔵	小学校以外受教育				
畳ナキモノ	常ニ敷込ヲナサバルモノ	常ニ敷込ミ居ルモノ		瓦葺	藁葺	瓦葺	藁葺		坪数		男	女	
												一坪当リ等級	

統計調査

余土村大字

番戸

日本統計研究所

ディスカッション・ペーパー(既刊一覧)

号	タイトル	刊行年月
1	行政記録情報の情報形態と表式調査	2013.04
2	統計の社会的性格と調査票情報について	2013.04
3	わが国農業生産統計における表式調査の展開	2013.11

ディスカッション・ペーパー No.4

2013年12月6日

発行所 法政大学日本統計研究所

〒194-0298 東京都町田市相原 4342

Tel 042-783-2325、2326

Fax 042-783-2332

jsri@adm.hosei.ac.jp

発行人 森 博美